



# 日刊労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(労働組合会館)  
電話 (鉄道) 千葉 2935・2936番  
(公) 千葉 (22) 7207番

92.2.17 No. 3540

# 動乗勤改悪阻止2・21スト!

2/13 準備時間の設定で団交

二月十三日、動乗勤廃止  
改悪に伴う準備時間の設  
定について団体交渉が行な  
われた。この日の団交は、  
六日に行なわれた団交の際  
に、当局側が「準備時間は  
実測したものであり、その  
積算内容は明らかにする必

要はない」としたことによ  
つて、実質的な議論を行  
なうことができず、仕切り  
直しになつて開催されたも  
のである。

団交で一部明らかにされ  
た準備時間の算定基準は次  
のとおりである。

● 点呼時間	十五分
● 出区点検時間	
二両	十五分
四両	二一分
八両	二五分
十一両	三十分
十五両	三五分

## わざか5分の「付加時間」 で事態は変わらない!!

また、泊り勤務の者が朝

起きて乗り出すまでの準備  
時間には、五分間の「付加  
時間」を加える考え方があ  
らかにされた。理由は、「朝  
の場面でも時計の整正や  
行路の変更の確認などが必  
要な場合がでてくる可能性  
があるから」ということで

ある。

要するにこれは、何かあ  
れば全く対応することがで  
きない、あまりにも無茶な  
ギリギリの時間設定しかし  
ていいことの自認に他な  
らない。しかし、わずか五  
分の付加時間をえたとし  
ても、トイレにも行けない

事態が変わるわけではない。  
乗務の条件は毎日変化する。  
また、運転士は生身の人間  
である。こうしたことの一  
切無視して、一分単位でギ  
リギリの時間設定をすれば、  
何かあればただちに列車遅  
延ということになつてしま  
うのだ。

## 差別・選別登用を 断固拒否!

一方で、昨年から再開  
された新規採用者につい  
ては、すでに車掌区への  
配属・見習いが開始され、  
運転士への登用が策動さ  
れている。

動労千葉の組織弱体を  
狙いにしたこの強制配転  
た。

を判断材料とする「任  
用の基準」であつても、ベ  
テラン運転士の復帰・資  
格保持者の登用が当然の  
ごとく優先されるべきで  
ある。

## 2・21ストで反撃へ!! 営業への「塩づけ」粉碎

とりわけ、千葉支社の準  
備時間の設定は、他支社と  
比べても、著しく切り詰め  
たとり方となつていて。こ  
こにも、労務政策と運転士  
をいかに虐めつけるかしか  
頭がない千葉支社運輸課の

異常性が鮮明に現われてい  
るといえる。

しかも、この日の団交の  
なかで、一旦提案された準  
備時間が、何十箇所にも渡  
つて修正されたのである。

## 怒りを結集しそう! 全配転者の

労務管理II組合差別の  
みで、労働者の希望を踏  
みにじる行為・施策は絶  
対に許せるものではない。  
動労千葉は、強制配転  
者の原職復帰・運転士登

用を、今次二・ニースト  
の基本的要として、道  
すじを明らかにさせる闘  
いに決起する。

攻撃は、三年前の予科生  
の差別・選別登用から、  
J.R.当局・J.R.総連絡託  
體のものと、露骨な形で  
「塩づけ」攻撃を続けて  
いる。(「強制配転者の  
原職復帰にあたっては、  
配転期間も考慮する」と  
いうその年のダイ改確認  
を反故にし、現在では「  
任用の基準」だと言うの  
だ)